

町制施行50周年事業

—No.46 嵐山町—

【事業の目的】

嵐山町は、平成29年4月15日に町制施行50周年を迎えることとなりました。

これまでの50年の歩みを振り返りつつ、これからも多くの方々と手を取り合って新たな50年に向かっていきます。

町制施行関係事業においては、町民の方々による嵐山町町制施行50周年記念事業検討委員会を立ち上げ、内容について検討し、町民参加型の事業実施を行います。

【事業の内容】

町制施行を記念し、主に以下の事業を行います。

① 町制施行50周年式典

平成29年10月22日に、これまでの50年を振り返りつつ、記念映像の放映や功績者への表彰、町民参加型のアトラクション等を行うことを予定しています。

② 町制施行50周年を記念する事業に対する助成

補助対象団体が嵐山町の町制施行50周年を記念する目的で自主的に企画し、実施する事業に対し、助成を行います。

③ 町制施行記念誌の発行

町制施行50周年を記念誌と暮らしの情報を掲載した『町制施行50周年記念「嵐山町暮らしの便利帳」』を6月に発行します。発行については、(株)ゼンリンによる協働事業により行います。

各種既存事業においても、町制施行50周年として趣向を凝らすこととしていきます。

【事業年度】

平成29年度

【予算額(千円)】

3, 245千円

【財源】

一般財源（町）

【事業実施に至った背景・経緯】

昭和42年4月からの50年は、高度成長社会を背景として人口増加やそれに伴うインフラ整備などを行ってきました。

これからの50年は、これまでに経験をしたことのない、人口減少、少子高齢社会へと向かっていきます。

嵐山町の今後の50年に向けて、様々な町制施行50周年事業を行うに当たり、決意を新たにしていきます。

【事業のPRポイント】

既に平成28年度から町制施行50周年の機運を高めており、映像作成委託やロゴマークの募集等を行ってきました。

多くの町民や各種団体の方々と共に50周年を祝うとともに、これからの50年に向けて様々な方面にPRしていきます。

【事業実績・成果・今後の展開】

平成29年を単なる町制施行50周年を祝うだけにとどまらず、これから嵐山町がどのようになるかを見据えながら、これまで行ってきた既存の各種事業を見つめ直すきっかけとしていきます。

なお、これまでの記載内容については、嵐山町町制施行50周年記念事業検討委員会による検討等により変更になる場合があります。

【参考資料】

ロゴマーク



〔 連絡先 〕

総務課 庶務・人事担当

0493(62)2151